

# 令和6年度分 市民税・県民税 申告書

宛名番号	
業種又は職業	
電話番号	
個人番号	
世帯主との続柄	

(あて先) 浜松市長	現住所 1月1日現在の住所 フリガナ
提出年月日 年 月 日	氏名 生年月日 明・大・昭 平・令
	世帯主の氏名

## 3 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑬ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払った保険料	円
	源泉票・任意継続 国民年金・その他 国保・介護・後期		
	合計		
⑮ 生命保険料控除	(支払った)新生命保険料の計	(支払った)旧生命保険料の計	円
	(支払った)新個人年金保険料の計	(支払った)旧個人年金保険料の計	円
	(支払った)介護医療保険料の計		円
⑯ 地震保険料控除	(支払った)地震保険料の計	(支払った)旧長期損害保険料の計	円
⑰～⑲ 寡婦控除、ひとり親控除、離婚、死別、生死不明、未帰還、ひとり親控除、勤労学生控除	⑰ <input type="checkbox"/> 寡婦控除 ( <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 生死不明 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未帰還)	⑱ <input type="checkbox"/> 勤労学生控除 (学校名)	
	⑲ <input type="checkbox"/> ひとり親控除		
⑳ 障害者除	1	フリガナ氏名 個人番号	障害の程度 級度
	2	フリガナ氏名 個人番号	障害の程度 級度
	⑳～㉒ 配偶者控除・配偶者特別控除・同一配偶者	フリガナ氏名 個人番号	生年月日 明・大・昭 平・令 配偶者の合計所得金額 円
	㉑		<input type="checkbox"/> 同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く)
㉓ 扶養控除	1	フリガナ氏名 個人番号	生年月日 明・大・昭 平・令 同居・別居の区分 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居 続柄
	2	フリガナ氏名 個人番号	生年月日 明・大・昭 平・令 同居・別居の区分 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居 続柄
	3	フリガナ氏名 個人番号	生年月日 明・大・昭 平・令 同居・別居の区分 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居 続柄
	4	フリガナ氏名 個人番号	生年月日 明・大・昭 平・令 同居・別居の区分 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居 続柄
16歳未満の扶養親族(控除対象外)	1	フリガナ氏名 個人番号	生年月日 平・令 同居・別居の区分 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居 続柄
	2	フリガナ氏名 個人番号	生年月日 平・令 同居・別居の区分 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居 続柄
	3	フリガナ氏名 個人番号	生年月日 平・令 同居・別居の区分 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居 続柄
		別居の扶養親族等がある場合には、裏面「12」に氏名、個人番号、住所及び国外居住者である場合は区分を記入してください。	扶養控除額の合計 万円

1 収入金額等	事業等	ア	円	
	農業	イ		
	不動産	ウ		
	利子	エ		
	配当	オ		
	給与	カ		
	雑	公的年金等	キ	
		業務	ク	
		その他	ケ	
	総合譲渡	短期	コ	
		長期	サ	
一時	シ			
2 所得金額	事業等	①		
	農業	②		
	不動産	③		
	利子	④		
	配当	⑤		
	給与	⑥		
	雑	公的年金等	⑦	
		業務	⑧	
		その他	⑨	
		(合 計 ⑦+⑧+⑨)	⑩	
	総合譲渡・一時		⑪	
合計		⑫		
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑬		
	小規模企業共済等掛金控除	⑭		
	生命保険料控除	⑮		
	地震保険料控除	⑯		
	寡婦、ひとり親控除	⑰～⑱		
	勤労学生、障害者控除	⑲～⑳		
	配偶者(特別)控除	㉑～㉒		
	扶養控除	㉓		
	基礎控除	㉔		
	⑬から㉔までの計	㉕		
	雑損控除	㉖		
医療費控除	㉗			
合計 (㉕+㉖+㉗)	㉘			

地方税法附則第4条の4の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の□に「1」と記入してください。

## 5 給与・公的年金等に係る所得以外(令和6年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の市民税・県民税の納税方法

- 給与から差引き(特別徴収)
- 自分で納付(普通徴収)

「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

㉖ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類
	損害金額	保険金などで補てんされる金額	差引損失額のうち災害関連支出の金額
㉗ 医療費控除	支払った医療費等	保険金などで補てんされる金額	

裏面にも記載する欄がありますから注意してください。

この申告書を提出した方は事業税の申告書の提出が必要ありません。  
分離課税に係る所得等のある方は、「市民税・県民税申告書(分離課税等用)」を合わせて提出してください。

表

## 6 給与所得の内訳

(日給などの給与所得のある人で、源泉徴収票のない人は記入してください。)

月	日	給 務 日数	月 収
1		円	円
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
賞 与 等			円
合 計			円
法人番号又は所在地等			
勤 務 先 名			
電 話 番 号			

## 7 事業・不動産所得に関する事項

所得の種類	支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	収入金額	必要経費	青色申告特別控除額
		円	円	円

## 8 配当所得に関する事項

配当所得の種類	支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	支払確定年月	収入金額	必要経費
		・	円	円
		・		
		・		
		・		

## 9 雑所得(公的年金等以外)に関する事項

種 目	支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	収入金額	必要経費
		円	円

## 10 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

総合譲渡	短 期	収入金額	必要経費	差引金額 (収入金額－必要経費)	特別控除額	所得金額 (差引金額－特別控除額)	
		円	円	円	円	イ	ロ
一 時	長 期						ハ
						ニ 合計イ＋[(ロ＋ハ)×1/2]	

右上のイの金額を表面のロに、ロの金額を表面のイに、ハの金額を表面のハに記入してください。

右のニの金額を表面のニの所得金額欄へ記入してください。

## 11 事業専従者に関する事項

フリガナ	氏名	続柄	生年月日	明・大・昭 平・令	専従者給与 (控除)額	円
1						
フリガナ	氏名	続柄	生年月日	明・大・昭 平・令	専従者給与 (控除)額	
2						
フリガナ	氏名	続柄	生年月日	明・大・昭 平・令	専従者給与 (控除)額	
3						
フリガナ	氏名	続柄	生年月日	明・大・昭 平・令	専従者給与 (控除)額	
個人番号	所得税における青色申告の承認の有無					
個人番号	承認あり・承認なし					
個人番号	合 計 額					

## 12 事業税に関する事項

課税所得	所得金額	円
な		
損益通算の特例適用前の不動産所得		
事業用資産の譲渡損失など	資産の種類	
	損失額、被災損失額(白)	円
前年中の開廃業	開始・廃止	
	月 日	
<input type="checkbox"/> 他都道府県の事務所等		

## 12 別居の扶養親族等に関する事項

フリガナ	氏名	個人番号	住所	国外居住	<input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 30歳未満又は70歳以上 <input type="checkbox"/> 30歳未満又は70歳以上 <input type="checkbox"/> 38万円以上の支払	<input type="checkbox"/> 障害者
1						
2						
3						

## 14 寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分(特例控除対象)	円
静岡県共同募金会、日赤静岡県支部、都道府県、市区町村分(特例控除対象以外)	
条例指定分	
静岡県	
浜松市	

支出した寄附金に応じて、各欄にそれぞれ寄附した金額を記入してください。ただし、認定特定非営利活動法人及び特例認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金については、左欄に記入せず、別途「寄附金税額控除申告書(二)」を提出してください。

## 15 所得金額調整控除に関する事項

フリガナ	氏名	続柄	生年月日	明・大・昭 平・令	特別障害者に該当する場合	級 度	別居の場合の住所
個人番号							

## ◎参考事項

〔前年中に所得のなかった方〕

- 親族などに扶養されていた。  
 遺族年金、障害年金を受給していた。  
 雇用保険などを受給していた。  
 その他  
 ( )

## 〔配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項〕

配当割額控除額	円
株式等譲渡所得割額控除額	

所得税との課税方式の一致により、特定配当等所得、特定株式等譲渡所得について確定申告をした場合のみ控除されます。